

労働派遣法に基づくマージン率の公開

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。

1. 2026 年 6 月 1 日付け派遣労働者数

24 人

2. 2025 年度 派遣先事業所数

6 社

3. 2025 年度 労働者派遣に関する料金の平均額

45,092 円 ※1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）

4. 2025 年度 派遣労働者の賃金の額の平均額

30,413 円 ※1 日当たりの賃金額（8 時間労働として計算）

5. 2025 年度 マージン率

32.6%

※労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除した割合

【マージン率に含まれる派遣事業運営に必要な経費について】

派遣労働者の社会保険料	派遣労働者の健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料は半分を雇用主である派遣元が負担し、雇用保険料、労災保険料も負担しています。
派遣労働者の年次有給休暇費用	派遣労働者が年次有給休暇を取得した際の賃金は派遣元が負担しています。※派遣先への請求はできません
教育費・福利厚生費・採用費	スキルアップ支援のための教育費、健康診断費用、福利厚生費、広告費などの費用が発生します。
その他経費	バックオフィスの人件費、事業運営に必要なシステムの維持費、事務所費、各種認定資格の取得維持等、事業運営のために必要な経費があります。

6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・教育訓練計画

教育訓練の種類	対象者	費用負担の有無	賃金支給の有無
ビジネスマナー研修	新規採用者	無	有給
セキュリティ研修	派遣労働者	無	有給
IT スキル研修	派遣労働者	無	有給
キャリアアップ研修	派遣労働者	無	有給

・キャリアコンサルティングの相談窓口

03-6661-7310

7. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

派遣社員から当社正社員への登用実績あり

遠隔地から赴任した場合に社宅制度あり

動画研修無料受講制度あり

スポーツクラブ・福利厚生サービス利用制度あり

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定を締結している

協定書の有効期間終期 2027 年 3 月 31 日

協定労働者の範囲

下記の職種に従事する派遣労働者

01002 I Tシステム設計技術者

01004 I Tシステム運用管理者

01006 通信ネットワーク技術者

01099 その他の情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）

03401 一般事務員

株式会社 J E X E N S